

第3次草津市障害者計画(案)の概要について

第2次草津市障害者計画(平成30年度～令和5年度)

障害者基本法第11条第3項

基本理念

障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち
～共に生きる社会・インクルーシブな社会の実現を目指して～

基本目標および施策の体系

目標1：すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる

施策1：障害と障害のある人への理解の促進

施策2：権利擁護と虐待の防止

目標2：いのちと健康を守ることができる

施策3：疾病等の予防と早期発見・早期対応

施策4：精神保健福祉対策の強化

施策5：保健・医療の充実

目標3：安心して日常生活がおくれる

施策6：相談体制の強化

＜重点的取組＞ 基幹相談支援センターの設置

施策7：日常生活支援の充実

＜重点的取組＞ 生活介護のサービス量の確保

施策8：住まいの確保

＜重点的取組＞ グループホームの整備等の促進

施策9：家族等への支援の充実

施策10：経済的負担の軽減

施策11：制度の維持と適正運用

目標4：ともに育ち、学び、遊び、輝ける

施策12：発達支援の充実

＜重点的取組＞ 医療的ケアの必要な子どもへの支援の充実

施策13：就学前教育・保育の充実

施策14：学校教育の充実

施策15：放課後児童対策の充実

施策16：文化・スポーツ活動等の促進

施策17：就労支援と雇用環境整備の促進

目標5：地域共生社会づくりが進んでいる

施策18：情報受発信の充実

施策19：地域福祉活動の促進

施策20：バリアフリー化の推進と移動の確保

※調査
より

課題

- 【R4】障害施策等についてアンケートを実施：市民3,000人対象、課題抽出(障害児者、難病患者、一般市民)
- 【R5】障害者関連団体等にヒアリングを実施：事業所、団体、協議会(計91者)

基本目標および施策の体系

目標1：すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる

※障害理解に向けた啓発活動等の充実

※成年後見制度の普及

目標2：いのちと健康を守ることができる

※障害の予防・早期発見・保健指導体制の充実

※自宅での適切な医療的ケア

※医療、リハビリテーションの充実

目標3：安心して日常生活がおくれる

※相談できる場所、人等の充実

※保護者などがいなくなった後の生活支援の充実

※障害者の福祉サービスの充実

※障害者にとって住みやすい家が準備されていること

※一時的な負担軽減や家族同士の交流促進

※手当などの経済的支援の充実

※障害福祉サービスの適正供給

目標4：ともに育ち、学び、遊び、輝ける

※成長に切れ目のない支援、就学前教育・保育の充実

※障害の状況や教育的ニーズに応じた適切な指導

※スポーツ・レクリエーション・文化活動の推進

※就労移行支援、ジョブコーチ等による就労定着支援の一層の推進

目標5：地域共生社会づくりが進んでいる

※情報提供と意思疎通支援の充実

※災害発生時の避難支援体制の強化、避難生活における安全・安心の確保

※交通機関などのバリアフリーのまちづくりの推進

※

第3次草津市障害者計画体系

資料3

※第2次計画にかかる調査において、全施策にわたる課題があることから従来の枠組みは維持しつつ、関係法令を配慮し、国、県の計画を網羅したものとして策定、関係団体や事業者の声を基に、特に今後、重点的に取り組むべき案件については、重点的取組として位置づける。

計画期間：令和6年度～令和11年度

基本理念

障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち
～共に生きる社会・インクルーシブな社会の実現を目指して～

基本目標および施策の体系

目標1：すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる

＜重点的取組＞ 障害のある人が安心して生活できるよう、障害者理解と権利擁護、虐待防止の推進

施策1：障害と障害のある人への理解の促進

施策2：権利擁護と虐待の防止

目標2：いのちと健康を守ることができる

＜重点的取組＞ 精神障害者の自立に向けた取組の推進

施策3：疾病等の予防と早期発見・早期対応

施策4：精神保健福祉対策の強化

施策5：保健・医療の充実

目標3：安心して日常生活がおくれる

＜重点的取組＞ 地域のニーズに即した地域生活支援拠点の整備・充実

施策6：相談体制の強化

施策7：日常生活支援の充実

施策8：住まいの確保

施策9：家族等への支援の充実

施策10：経済的負担の軽減

施策11：制度の維持と適正運用

目標4：ともに育ち、学び、遊び、輝ける

＜重点的取組＞ 医療的ケアの必要な子どもへの支援の充実

施策12：発達支援の充実

施策13：就学前教育・保育の充実

施策14：学校教育の充実

施策15：放課後児童対策の充実

施策16：文化・スポーツ活動等の促進

施策17：就労支援と雇用環境整備の促進

目標5：地域共生社会づくりが進んでいる

＜重点的取組＞ 防災等における支援体制の構築

施策18：情報受発信の充実

施策19：地域福祉活動の促進

施策20：バリアフリー化の推進と移動の確保

※

※

国

第5次障害者基本計画 概要

Ⅰ 第5次障害者基本計画とは

【位置付け】政府が議する障害者施策の最も基本的な計画（障害者基本法第11条に基づき策定。また障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法第9条第1項の規定に基づき、同法の規定の趣旨を踏まえ策定。）

【計画期間】令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間

【検討経緯】障害者政策委員会（障害当事者等で構成される内閣府の法定審議会）での1年以上にわたる審議を経て、令和4年12月に取りまとめられた障害者政策委員会の意見に即して、政府で基本計画案を作成

1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

○社会のあらゆる場面における障害者差別の解消

- ・家族に対する相談支援や障害福祉サービス事業所等における虐待防止委員会の設置等、虐待の早期発見や防止に向けた取組
- ・障害福祉サービスの提供に当たり、利用者の意思に反した異性介助が行われることがないよう、取組を推進
- ・改正障害者差別解消法の円滑な施行に向けた取組等の推進

2. 安全・安心な生活環境の整備

○移動しやすい環境の整備、まちづくりの総合的な推進

- ・公共交通機関や多数の者が利用する建築物のバリアフリー化
- ・接遇ガイドライン等の普及・啓発等の「心のバリアフリー」の推進
- ・歩道が設置されていない道路や踏切道の在り方について検討、信号機等の整備
- ・国立公園等の主要な利用施設のバリアフリー化や情報提供等の推進

3. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

○障害者に配慮した情報通信・放送・出版の普及、意思疎通支援の人材育成やサービスの利用促進

- ・情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づく施策の充実
- ・公共インフラとしての電話リレーサービス提供の充実
- ・手話通訳者や点訳者等の育成、確保、派遣

4. 防災、防犯等の推進

○災害発生時における障害特性に配慮した支援

- ・福祉避難所、車いす利用者も使える仮設住宅の確保
- ・福祉・防災の関係者が連携した個別避難計画等の策定、実効性の確保
- ・障害特性に配慮した事故や災害時の情報伝達体制の整備

5. 行政等における配慮の充実

○司法手続や選挙における合理的配慮の提供等

- ・司法手続(民事・刑事)における意思疎通手段の確保
- ・障害特性に応じた選挙等に関する情報提供の充実、投票機会の確保
- ・国家資格試験の実施等に当たり障害特性に応じた合理的配慮の提供

6. 保健・医療の推進

○精神障害者の早期退院と地域移行、社会的入院の解消

- ・切れ目のない退院後の精神障害者への支援
- ・精神科病院に入院中の患者の権利擁護等のため、病院を訪問して行う相談支援の仕組みの構築
- ・精神科病院における非自発的入院のあり方及び身体拘束等に関する課題の整理を進め、必要な見直しについて検討

7. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

○意思決定支援の推進、相談支援体制の構築、地域移行支援・在宅サービス等の充実

- ・ヤングケアラーを含む家族支援、サービス提供体制の確保
- ・障害のあることにも対する支援の充実

8. 教育の振興

○インクルーシブ教育システムの推進・教育環境の整備

- ・自校通級、巡回通級の充実をはじめとする通級による指導の一層の普及
- ・教職員への障害に対する理解や特別支援教育に係る専門性を深める取組の推進
- ・病気療養児へのICTを活用した学習機会の確保の促進

9. 雇用・就業、経済的自立の支援

○総合的な就労支援

- ・地域の関係機関が連携した雇用前・後の一貫した支援、就業・生活両面の一体的支援
- ・雇用・就業施策と福祉施策の組合せでの、年金や諸手当の支給、税制優遇措置、各種支援制度の運用
- ・農業分野での障害者の就労支援（農福連携）の推進

10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興

○障害者の芸術文化活動への参加、スポーツに親しめる環境の整備

- ・障害者の地域における文化芸術活動の環境づくり
- ・日本国際博覧会（大阪・関西万博）の施設整備、文化芸術の発信などの環境づくり
- ・障害の有無に関わらずスポーツを行うことのできる環境づくり

11. 国際社会での協力・連携の推進

○文化芸術・スポーツを含む障害者の国際交流の推進

- ・障害者分野における国際協力への積極的な取組
- ・障害者の文化芸術など日本の多様な魅力を発信

滋賀県 障害者プラン2021

1. 基本理念

県が施策を構築し、取組を行うにあたっての基本理念は以下のとおりです。

県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現

～みんなとまちで生き、みんなであつていっしょに働く～

2. 基本目標

共生社会の実現に向けて、県プランが掲げる基本的な目標は以下のとおりです。

すべての人が基本的人権を尊重され、地域とともに暮らし、

ともに育ち・学び、ともに働き、ともに活動する

3. プランの位置づけ

県プランは、障害者基本法に基づく障害者計画、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画、児童福祉法に基づく障害児福祉計画を一体的に定めるものです。

4. プランの実施期間

県プランの計画期間は令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）の6年間とします。一部、重点的取組とするものおよび障害福祉計画・障害児福祉計画に関わるものについては、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の3年間とします。

（年度）	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
障害者基本計画	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間
障害者総合支援法に基づく障害者計画	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間
障害児福祉法に基づく障害児福祉計画	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間
障害者総合支援法に基づく障害者計画	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間
障害児福祉法に基づく障害児福祉計画	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間	計画期間

図1-1 領域間の関係性



※一部、重点的取組とするものおよび障害福祉計画・障害児福祉計画に関わるものについて見直し中

施策の体系および主な事業

基本目標	施策	現計画達成目標	現計画指標	達成状況(PDCA)	新重点的取組	新計画達成目標	新計画指標	主な事業(名称)	担当課
【目標1】:すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる	施策1:障害と障害のある人への理解の促進	誰もが互いにその人らしさを大切にしあう地域社会となっている。	「共に生きる社会の推進」についての満足度(市民意識調査) R5目標:36.0% R4実績:15.3%	「未達」 「共に生きる社会の推進」についての満足度について、現状、目標値は達成していない。 各事業の評価については、概ねB(計画目標を達成した)であったが、目標値とは乖離が生じており、引き続き事業等取り組む必要がある。	<重点的取組> 障害のある人が安心して生活できるよう、障害者理解と権利擁護、虐待防止の推進	障害のある人もない人もお互いに尊重し、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。	「共に生きる社会の推進」についての満足度(市民意識調査)(%)	障害者福祉センター管理運営事業【啓発事業分】	障害福祉課
	施策2:権利擁護と虐待の防止	障害のある人の権利を守る仕組みがより周知されている。	成年後見制度利用に係る相談人数 R5目標:34人 R4実績:20人	「未達」 各事業の評価については、概ねB(計画目標を達成した)であったが、「成年後見制度利用に係る相談人数」について、現状、目標値は達成していない。 R4の調査において、成年後見制度を知らないという意見もあり、周知等に努めていく必要がある。				各種団体活動費補助金事務	障害福祉課
								精神保健福祉対策事業	健康増進課
								障害者福祉推進事務	障害福祉課
								体験実践活動推進事業	学校政策推進課
								人権センター自主事業	人権センター
								障害者虐待防止対策支援事業	障害福祉課
								成年後見制度利用支援事業	障害福祉課
								相談支援事業(権利擁護・虐待防止に関する部分)	障害福祉課
	施策3:疾病等の予防と早期発見・早期対応	発達に支援が必要な子どもに、早期・確実に適切な対応がされる。	乳幼児健診後のフォローの場である親子教室への参加人数 R5目標:81人 R4実績:68人	「未達」 各事業の評価については、概ねB(計画目標を達成した)であったが、令和4年度の取り組みにおいて、発達に経過観察を要する児や、育てにくさを抱える親子に対し、親子での遊びを通して学びや体験等から発達を促したが達成出来なかった。今後も取り組みを継続する必要がある。	<重点的取組> 精神障害者の自立に向けた取組の推進	保健・医療・福祉等の連携による支援体制を充実し、精神障害のある人の自立や社会参加、社会復帰を促進します。	精神障害者サロンの利用者数(人)	妊婦健診事業	子育て相談センター
	総合相談事業、妊婦出産包括支援事業	子育て相談センター							
	施策4:精神保健福祉対策の強化	こころの健康についての相談が、安心して気軽にできる。	精神障害者サロンの利用者数(人) 障害者福祉センター R5目標:500人 R4実績:250人 精神障害者地域生活支援センター「風」 R5目標:700人 R4実績:343人	「未達」 各事業の評価については、概ねB(計画目標を達成した)であったが、感染症対策を十分に行いサロン事業を実施し、精神障害者のある人の自立や社会参加、社会復帰を促進したが、コロナ禍の影響もあることから、飲食や集団を避けられないようなプログラムは中止となった影響もあり、未達となった。 コロナ禍の時期から徐々に人数が増加しており、事業を継続する必要がある。				育児等健康支援事業	子育て相談センター
								乳幼児健診事業	子育て相談センター
	施策5:保健・医療の充実	障害のある人が、必要な医療を受けることができる。	自立支援医療の受給者数 ※上段は更生医療 R5目標:278人 R4実績:374人 中段は育成医療 R5目標:95人 R4実績:65人 下段は精神通院医療 R5目標:3,820人 R4実績:2,364人	「未達」 各事業の評価については、概ねB(計画目標を達成した)であったが、更生医療については達成しているが、育成医療、精神通院医療については未達のなっている。 必要な人が利用につながる事が必要なものであり、引き続き周知啓発を続けていく必要がある。				健康づくり推進協議会・自殺対策推進会議運営事業	健康増進課
								精神保健福祉対策事業【受診勧奨分】	健康増進課
								障害者福祉センター管理運営事業【精神サロン分】・湖南地域地域活動支援センター事業【精神サロン分】	障害福祉課
								草津市スクールソーシャルワーカー配置事業	児童生徒支援課
								やまびこ教育相談室運営事業	教育研究所
								地域生活支援事業	障害福祉課
								重層的支援体制整備事業	人とくらしのサポートセンター
								社会福祉事業振興事業	人とくらしのサポートセンター
								湖南地域広域行政組合負担金事務	健康増進課
								かかりつけ医普及促進事業	健康増進課
								救急医療情報システム運営負担金事務	健康増進課
								健康相談事業	健康増進課
								健康診査事業	健康増進課
								歯科保健指導事業	健康増進課
								未熟児養育医療給付事業	子育て相談センター
								地域相談支援給付事業	障害福祉課
								自立支援医療給付事業	障害福祉課
								精神障害者に対応した地域ケアシステム構築事業	障害福祉課
	施策6:相談体制の強化 <重点的取組> 基幹相談支援センターの設置	身近にどんなことも相談できるところがある。	障害者相談支援事業の相談件数 R5目標:40,092件 R4実績:24,499件(4,572件)	「未達」 対象者のいなかった事業は、D評価(計画目標を達成していない)となったが、他事業の評価については、概ねB(計画目標を達成した)であった。コロナ禍でもあったことから、未所相談は減少したものの、内訳として、電話相談等における相談件数は増加しており、気軽に相談できる場所としてのニーズは高いことがうかがえたことから、引き続き、引き続き事業を続けていく必要がある。	<重点的取組> 地域のニーズに即した地域生活支援拠点の整備・充実	多様で複合的な生活課題を抱える人の相談を受け、相談者に寄り添いながら、共に課題を整理し、適切な支援を行います。	「福祉の総合的な相談・支援の充実」の満足度(市民意識調査)(%)	障害者福祉センター管理運営事業	障害福祉課
	施策7:日常生活支援の充実 <重点的取組> 生活介護のサービス量の確保	障害福祉サービス等を利用して、自分らしく地域で生活できる。	サービス等利用計画(セルフプランを含む。)の作成件数 R5目標:1,075件 R4実績:1,138件	「達成」 各事業の評価については、概ねB(計画目標を達成した)であり、計画指標についても、目標を上回っている。障害福祉サービス等を利用するうえで、必要な施策であり引き続き、実施する必要がある。				発達支援センター運営事業【障害児相談支援分】	発達支援センター
								計画相談支援給付事業	障害福祉課
	施策8:住まいの確保 <重点的取組> グループホームの整備等の促進	地域で安心して住み続けられる住まいが得られる。	グループホームの利用者数 R5目標:110人 R4実績:128人	「達成」 D評価(計画目標を一部達成した。)の事業もあったが、概ねB(計画目標を達成した)となった。グループホームについては、数は増えてきているが、利用者の希望するホームが無いなどの課題もあることから、引き続き、施策を実施する必要がある。				地域相談支援給付事業	障害福祉課
								相談支援機能強化事業	障害福祉課
	施策9:家族等への支援の充実	障害のある人とともに暮らす家族が安心して生活できる。	日中一時支援事業の利用者数 R5目標:142人 R4実績:188人	「達成」 対象者のいなかった事業は、D評価(計画目標を達成していない)となったが、概ねB(計画目標を達成した)であった。介護者の就労支援やレスパイトを目的とした日中一時支援事業に関する事業は引き続き、需要がある事業であり、引き続き、施策を実施する必要がある。				相談支援事業(基幹相談支援センターのうち相談支援に関すること)	障害福祉課
								地域生活支援拠点等の整備・充実事業	障害福祉課
								子ども・若者総合相談窓口事業	子ども家庭・若者課
								福祉の総合窓口事業	人とくらしのサポートセンター
								訪問系サービス給付事業	障害福祉課
								日中活動系サービス等給付事業【就労関係以外】	障害福祉課
								補装具給付事業・軽度・中等度聴聴児補聴器購入費等助成事業・障害者紙おむつ助成事業	障害福祉課
								地域生活支援事業【相談、精神保健福祉対策以外】	障害福祉課
								小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	子育て相談センター
								居住系サービス給付事業	障害福祉課
								公営住宅建設事業	住宅課
								市営住宅運営事業	住宅課
								子育て支援事業	子育て相談センター
								在宅重度訪問診査事業	障害福祉課
								日中一時支援事業【障害者分】	障害福祉課

施策の体系および主な事業

基本目標	施策	現計画達成目標	現計画指標	達成状況(PDCA)	基本目標	新計画達成目標	新計画指標	主な事業(名称)	担当課				
【目標3】:安心して日常生活がおくれる	施策10:経済的負担の軽減	障害のある人の経済的負担を軽減する制度がより周知されている。	特別障害者手当等の受給者数 R5目標:193人 R4実績:243人	「達成」 〇評価(計画目標を一部達成した)の事業もあったが、概ねB(計画目標を達成した)となった。達成指標についても、令和4年度において達成しているが、手当に関する問い合わせや要望は多くあり、草津市ケアマネジャー連絡会などでも周知を行っている。目標を達成しているにも関わらず、多くの需要があることから、引き続き、施策を実施する必要がある。	<重点的取組> 地域のニーズに即した地域生活支援拠点の整備・充実	多様で複合的な生活課題を抱える人の相談を受け、相談者に寄り添いながら、共に課題を整理し、適切な支援を行います。	「福祉の総合的な相談・支援の充実」の満足度(市民意識調査)(%)	高額障害福祉サービス等給付事業	障害福祉課				
	特別障害者手当等給付事業	障害福祉課											
								国民年金手続等事務	保険年金課				
								心身障害者(老人)福祉医療助成事業	保険年金課				
								精神障害者(老人)精神科通院医療助成事業	保険年金課				
								自動車燃料・福祉タクシー運賃助成事業	障害福祉課				
								在宅重度障害者住宅改造費補助金事務	障害福祉課				
								福祉計画推進事業	障害福祉課				
								重症心身障害者通所施設運営費補助事業	障害福祉課				
								障害者自立支援事業所運営費補助金事務	障害福祉課				
								湖南地域重症心身障害者生活介護施設整備事業・障害福祉サービス事業所等整備事業障害者グループホーム整備事業	障害福祉課				
								障害支援区分認定事務	障害福祉課				
								障害者施設家賃補助事業	障害福祉課				
								滋賀型地域活動支援センター運営費補助事業・社会的事業所運営費補助事業	障害福祉課				
【目標4】:ともに育ち、学び、遊び、輝ける	施策12:発達支援の充実<重点的取組> 医療的ケアの必要な子どもへの支援の充実	発達に支援が必要な子どもが、成長に応じて切れ目のない支援を受けることができる。	発達支援に係る相談件数 R5目標:1,464件 R4実績:1,378件	「未達」 各事業の評価については、概ねB(計画目標を達成した)であったが、計画指標については未達であった。令和4年度は、新たに学齢期の発達心理相談員を増員し、体制の充実に努めたが未達であり、今後も事業を実施していく必要がある。	<重点的取組> 医療的ケアの必要な子どもへの支援の充実	発達支援センター調整中		発達支援センター運営事業	発達支援センター				
										障害児通所給付事業[医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援分]	発達支援センター		
										湖の子園運営事業	発達支援センター		
	施策13:就学前教育・保育の充実	幼稚園、保育所(園)、認定こども園に通う子どもが、発達や障害特性に応じた支援を受けている。	保育所等訪問支援の利用者数 R5目標:25件 R4実績:41件	「達成」 各事業の評価については、概ねB(計画目標を達成した)であり、保育所や小学校等の集団生活に支援が必要な子どもに対して保育所等訪問支援の利用につなげるため関係機関との連携に努めた結果、計画指標についても達成となったが、令和4年度調査においても、切れ目の無い支援を求める声が多くあり、事業を実施していく必要がある。								幼稚園・認定こども園運営支援事業・特別支援教育推進事業[幼稚園分]	幼児課
												保育所・認定こども園運営支援事業	幼児課
												幼稚園・認定こども園教育指導研修事業	幼児課
												保育所・認定こども園指導研修事業	幼児課
												子育て支援センター運営事業	子育て相談センター
	施策14:学校教育の充実	特別な支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を受けられる。	特別な支援を必要とする子どもの個別の支援計画作成率(特別支援教育体制整備状況調査) R5目標:91% R4実績:88%	「未達」 各事業の評価については、概ねB(計画目標を達成した)であったが、計画指標については未達であった。個別の支援が必要な児童生徒についても増加傾向であり、引き続き事業を実施していく必要がある。								障害児通所給付事業[児童発達支援、保育所等訪問支援分]	発達支援センター
												特別支援教育推進事業	児童生徒支援課
												草津市教育支援委員会運営事業	児童生徒支援課
												教職員研修事業	児童生徒支援課
												障害児通所給付事業[放課後等デイサービス分]	発達支援センター
	施策15:放課後児童対策の充実	障害のある子どもに、療育的支援を伴った、放課後等の生活と活動の場がある。	放課後等デイサービスの利用者数 R5目標:497人 R4実績:440人	「未達」 各事業の評価については、概ねB(計画目標を達成した)であったが、計画指標は未達となった。市民や関係機関に制度を周知するとともに、事業所の交流会や研修会を定期的に開催するなど、周知等に努める必要がある。								日中一時支援事業[障害のある子ども分]	障害福祉課
												児童育成クラブ運営事業	子ども・若者政策課
												障害者福祉センター管理運営事業[余暇活動事業分]	障害福祉課
障害者福祉推進事務[全国障害者スポーツ大会等出場支援補助事業分]					障害福祉課								
市民文化芸術活動支援事業					生涯学習課								
施策16:文化・スポーツ活動等の促進	日頃から文化やスポーツに親しむ人が増えている。	障害者福祉センターで開催する「教養文化講座」への参加者数 R5目標:3,217人 R4実績:1,682人	「未達」 各事業の評価については、概ねB(計画目標を達成した)であったが、計画指標は未達となった。コロナ禍の影響があったこともあり、実績と目標に大きな乖離が生じた。多様な講座を望む声は多くあり、引き続き事業を実施する必要がある。					社会参加促進事業	障害福祉課				
								市民スポーツ大会開催費補助事業・県民スポーツ大会等出場支援補助事業	スポーツ推進課				
								障害者福祉センター管理運営事業[就労相談分]	障害福祉課				
								障害者就労促進事業	障害福祉課				
								就労移行支援事業	障害福祉課				
施策17:就労支援と雇用環境整備の促進	いろんな「働きたい」に応える、様々な「働く場」がある。	一般就労した障害のある人の数(人) 福祉施設から一般就労した者の数 R5目標:19人 R4実績:22人 湖南地域障害者働き・暮らし応援センターの支援により一般就労した者の数 R5目標:41人 R4実績:33人	「未達」 〇評価(計画目標を一部達成した)の事業もあったが、概ねB(計画目標を達成した)となった。達成指標については一方のみ達成となっていることから、就労支援について、引き続き事業を実施する必要がある。					就労継続支援事業	障害福祉課				
								企業内人権啓発推進事業	商工観光労政課				
								精神障害者生活支援推進事業	障害福祉課				
								職員採用事業	職員課				
【目標5】:地域共生社会づくりが進んでいる	施策18:情報受発信の充実	多様な媒体・伝達手段が充実し、公的サービス等の情報が幅広く受信できる。	障害福祉に関する情報の「広報くさつ(年22回発行)」への掲載回数 R5目標:15人 R4実績:16人	「達成」 各事業の評価については、概ねB(計画目標を達成した)であり、計画指標についても、目標を上回っている。しかしながら、各種制度について知らないとする声も多くあり、事業を実施する必要がある。	<重点的取組> 防災等における支援体制の構築	地域の人たちと障害者、福祉関係者、行政などが連携を深め、避難行動要支援者の命と暮らしを守る取り組みを進めます。	避難行動要支援者の個別避難計画の作成件数(件)	人にやさしい広報作成事業	広報課				
	施策19:地域福祉活動の促進	地域のつながりづくりに、障害のある人の声が生きている。	障害のある人の災害時要援護者登録制度への登録件数 R5目標:954件 R4実績:684件	「未達」 各事業の評価については、概ねB(計画目標を達成した)であったが、計画指標は未達となった。国の障害者基本計画等、国の施策についても重要な位置づけがなされており、引き続き事業を実施する必要がある。								日常生活用具給付事業	障害福祉課
												コミュニケーション支援事業	障害福祉課
												図書館運営事業	図書館
												社会福祉事業	健康福祉政策課
												障害福祉推進事務[避難行動要支援者登録制度分]	防災対策事業
	防犯対策事業自主防災組織育成事業	危機管理課											
	孤立化防止対策事業	障害福祉課											
	障害者相談員活動事業	障害福祉課											
	生活支援事業	障害福祉課											
	障害者福祉センター管理運営事業[交流事業分]	障害福祉課											
	バリアフリー基本構想推進事業	交通政策課											
	福祉有償運送運営事業	交通政策課											
	社会参加促進事業[自動車改造分(本人運転)]自動車改造支援事業	障害福祉課											
	コミュニティハウス整備事業	まちづくり協働課											